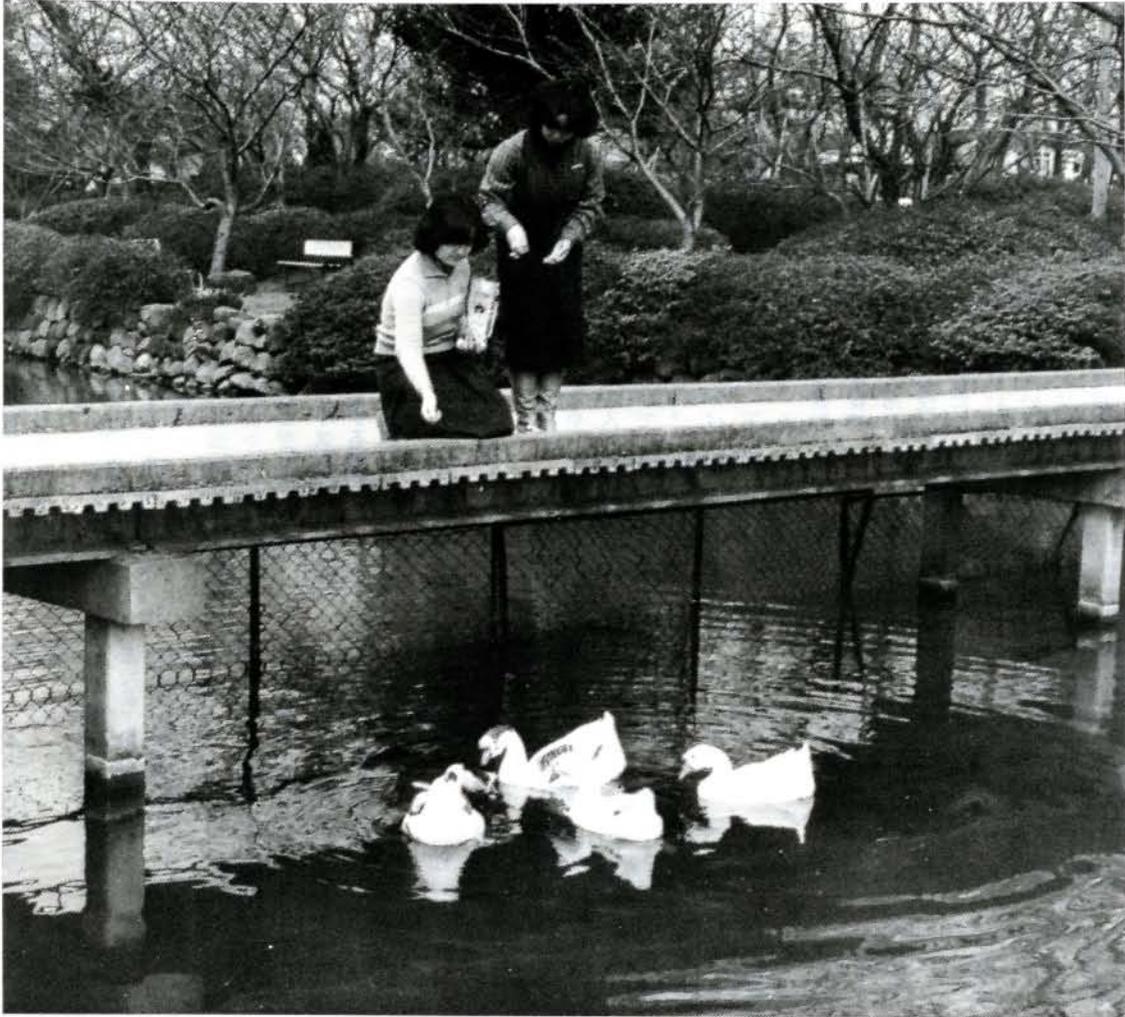


市政だより

おおむら

人口の動き

	1月1日現在	前月比
人口計	65,393	+124
男	31,507	+64
女	33,886	+60
世帯数	18,641	+35



○

(ここをとじてください)

○

もうすぐそこに春が……

ここ数日のお天気は、小春日和を思わせる陽気さで、
かたいツボミの梅は、春を待ってたかのようにカレン
な花を咲かせる。

桜田の堀には、水鳥が群をつくり水面に輪を描きなが
ら、餌を投げる人の手を見つめる。もうすぐそこに春
がくる……。

皆さんのご理解とご協力を し尿汲取り料金を改訂

2月1日から

し尿汲取り料金については昭和五十一年十月に改訂されたから現在まで据置かれていましたが、石油製品の高騰並びに諸物価の上昇による経済の変動に伴い、清掃許可業者の経営が困難となったのでその経営健全化とし尿汲取りの円滑化を図るため、このたび適正な汲取り料金を算定して、次のとおり二月一日から改訂することになりました。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

◎**従量制料金**(一般世帯で無臭便槽など水の入る便槽の場合と事業所などの便槽)
十八リットルにつき四十
五円を七十円に

ヤングテレホンへお気軽に

子どもさんのことでの不安や子どもさん自身からの悩みごと相談を親身になって解決してくれるのが、このヤングテレホンです。相談には婦人補導員が当り秘密は守られます。
子どもさんの気になる行動や心の動きを感じたら早

目に相談しましょう。
また、子どもさんが、親に話にくい相談などは、直接電話させて下さい。
◎**長崎署内**
電話〇九五八〇―七八六七
◎**佐世保署内**
電話〇九五六〇―七八六七

※ 飲酒運転を追放しよう 飲んだら乗らない 乗るなら飲まない 乗る人には飲ませない

◎**人頭定額制料金**(一般世帯で水の入らないツボ式便槽に限る)

・月に一回汲取る場合
一人につき百円を百五十
五円に
・月に二回以上汲取る場合
二回目から一回につき百
円を二百円に

◎**収集ホースが五十メートル以上要する場合**
百円加算を二百円加算に

守ってほしい事項と
お願

◎**便槽内**に洗濯水や汚水を入れないで下さい。

◎**スリッパ**、ゲタ、下着類、その他固形物を使槽内に落したり投げ入れたりしないで下さい。

◎**雨水**などが便槽に流れ込まないよう改善にご協力下さい。

従量制料金の場合

数量	料金	
	今までの料金 (18リットル 45円)	改正料金 (18リットル 70円)
80ℓ(4本)	180円	280円
120ℓ(7本)	315円	490円
160ℓ(9本)	405円	630円
200ℓ(11本)	495円	770円
240ℓ(13本)	585円	910円
280ℓ(16本)	720円	1,120円
320ℓ(18本)	810円	1,260円
360ℓ(20本)	900円	1,400円

人頭定額制料金の場合

家族人員	料金	
	今までの料金 (1人1月 100円)	改正料金 (1人1月 155円)
2人	200円	310円
3人	300円	465円
4人	400円	620円
5人	500円	775円
6人	600円	930円
7人	700円	1,085円
8人	800円	1,240円
9人	900円	1,395円

※18ℓを肥桶1本とします。(端数切上) ※月に2回汲取る場合は2回目は200円です。

◎**不当料金の請求**、または理由なくして汲取り拒否など
ないよう改善にご協力下さい。
◎**汲取り料金の不正を予防**するため、量と金額を記入した領収証を必ず受取って確認して下さい。
◎**量ごと**、また、人員ごとの料金は別表のようになりま
す。排出量を正確に把握され、適正料金をお支払い下さい。

清掃課

電話 一三二〇〇

雇用保険へ加入を

加入は雇用主の義務

の不正行為があったときはすみやかに清掃課までお申し出下さい。

※この改訂のお知らせについては一月十五日付でチラシも配布しています。

雇用保険は、労働者を一人でも雇用している事業所はすべて加入するよう義務づけられています。

設置する場合に資金の融資など

ただし、農林水産業のうち労働者数五人未満の個人経営の事業所は当分の間、任意加入となっております。

◎**労働者**に対して
安定所に求職申込みを行い、就職が決定するまでの間、失業給付金の支給

労働保険事務組合に
関係事務の委託を

◎**適用事業所の助成**など
(1)不況などで休業する場合に労働者に支払う休業手当の援助
(2)心身障害者、寡婦、高齢者などを雇用した場合に雇用奨励金、助成金などの支給
(3)事業主が職業訓練を行った場合に必要経費などの助成
(4)住宅や福利厚生施設などを

雇用保険の加入手続きや被保険者(労働者)に関する届け出などの事務は事業主が行わないで、労働保険事務(雇用保険と労災保険事務)を委託できる労働保険事務組合をご利用下さい。
※詳しくは公共職業安定所または雇用保険課へ

※ 下水道 住みよい町の 基礎づくり (工事中ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします)

ネズミを

退治しましよ

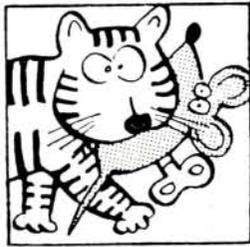
いつせい駆除を実施

ネズミは年中活動を続けていますが、特に春先、秋口には繁殖を繰り返して、まさにネズミ算といふべき数にふえていきます。

そこで、この時期にネズミの駆除を行うと非常に効果があります。ネズミの被害を防ぐため、市内いっせいに駆除を行いますのでご協力をお願いします。

〔駆除の方法〕
◎環境的駆除法

食料品の管理、食物、残菜



価格 百八十円
申込締切 二月二十日
配布 二月二十六日
※詳しくは生活環境課または
町務連絡員へ

〔殺そ剤をあっせん〕
実費で領布しますので、部

落 町内を単位として申込んで下さい。なお、各家庭には後日申込用紙が回覧されますので希望数を記入して下さい

◎化学的駆除法
毒薬をネズミに食べさせると活動がぶくなり、だんだん視力がおとろえます。そして明るい所へ出て中毒死します。

今回は北京市訪問の様相をご紹介します。

一行は、杭州から空路一時間五十分で北京に着きました。中国国際旅行社の幹部の方の迎えを受け、バス三台に乗って直線十三キロという首都飛行場路を北へ走ります。プラタナスなどの街路樹が両側に四・五列植えられていて、美しい緑と広い道路、まさに广大



北京市にある人民大会堂

海から百八十三キロも離れていますが、ここ数年間の最低気温は零下十五度、最高気温は三十二度ということでした。

北京は、周の時代のはじめ無の都となって以来、三千年の歴史と伝統を持つた都市であると



北京市副市長(右)と談話する戸島市長

この日最も感銘を受けたのは全員が中国側の晩さん会に招待されたことです。場所は北京西北郊外にある頤和園です。絵のような美しさ、すばらしい景色と見事な宮殿で有名な古典的庭園なのです。一八八八年、西太后が名づけた「頤和」とは「頤養衝和」(養いはぐくみ、おだやかにする)からとったものです。総面積は二百九十ヘクタールでその四分の三は昆明湖の湖面です。

大村市親善訪中団

見聞録 ⑦

ともに、國家成立三十周年

を迎えた国際都市でもあります。一九五八年に完成したという人民大会堂、毛主席記念堂など天安門広場を中心に、大建築群が目を見えます。やがて前門を通り天橋というところにある前門飯店(ホテル)に到着しました。

敬が行われました。北京市革命委員会副主任(副市長)の郭献瑞氏、同外事办公室の邢仁先氏、中日友好協会の王音氏、旅行社日本処長の呂鵬飛氏との談話が行われ、特に、中日友好の船「明華号」の団員がお世話になったこと、心の底から子孫孫まで友好の輪を広げましようという握手を交わしました。レセプションでは豪華な北京料理がテーブルを飾り、一行のために特に巻寿司も並べられ、私たちに對する配慮に感銘をうけました。

明華号に参加した四氏もメインテーブルに同席して交流を深め、友好の乾杯を重ねました。

2月は

省エネルギー1月間

— みんなで5%の節約を —

室温は十九度に調節を！

部屋の温度は十九度以上にならないことを目安に、こまめな調節を行いましょ。暖房温度を一度下



部屋の保温の心掛けを！

カーテンを厚手のものにして天井から床までたらし、またできるだけカーペットを敷いたり、窓、壁などに目張りをする

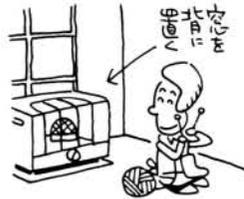
するなどして、換気にも気を付けながら、部屋の保温に心掛けましょ。



暖房機器の置き場所に工夫を！

暖房機器は、たとえば窓側などの冷気の入ってくる位置に窓を背にして置くと、暖気が冷気

を押し上げて空気が対流が十分に



適切な

暖房機器の選択を！

的な暖房ができるようになります。

暖房機器を使う場合には、部屋の用途や大きさ、使う人に合わせたものを選ぶようにしましょう。

たとえば小さな部屋を大部屋用のストーブで暖めれば、温度が上がりすぎて健康にもよくない場合があります。この場合の目安として、一畳あたり、木造建築では三百五十キロカロリー毎時、コンクリート建築では二百五十キロカロリー毎時の能力をもつ暖房機器を選ぶのがよいといわれています。(ただし、この数字は寒冷地では一・二倍、温暖地では〇・八倍して下さい。)

踏切事故をなくしましょう

踏切事故は年々減少の傾向にあるといわれていますが、ひとたび事故が起こると、当事者は勿論のこと、多くの人命を危険にさらす重大事故の要因を持っていきます。

特に踏切事故が多い線区に大村線も含まれており、門司鉄道管理局では踏切事故の絶滅へむけて市民の協力を呼びかけています。

皆さまのご協力をお願いします。

踏切通行に際しては

○踏切では必ず一時停止する
停止位置はレールと自動車との間隔を少なくとも三メートルあけ、確実に一時停止する。

○左右の安全を確認する。見通しの悪い踏切では窓を開けて、目と耳で安全を確か

めましょ。同乗者がいる時は下車させ、誘導させるなどの気使いが欲しいものです。

○警報が確実に鳴り止んでから通行する。

○交通量の多い踏切では前の車が踏切を通行して、踏切前方に一車長の余裕ができてから通行する。

○踏切上で変速操作は行わない。踏切はローギヤのみで横断する。

○狭い踏切では落輪の原因にもなるので無理な横断はしない。

国民年金

保険料の納め忘れは

ありませんか

第三期分(十二月まで)の保険料の納付はお済みですかまだ納めていない人は早目に納めましょ。

もし、保険料を納付期限までに納めていないと、万一ケガや不幸にして夫に先立たれたとき、障害年金や母子年金

が受けられないことがあります。また、将来老齢年金が受けられなくなる場合があります。自分自身の年金です。このようにならないよう保険料は忘れずに納めましょ。

「こみ」

可燃物と不燃物は別々に 不燃物は定まった日に 定められた場所に

※ 耳と言葉の相談日

2月16日(土) 午後1時～3時 福祉センター

暖房機器の お手入れを!

石油ストーブは、燃焼部分のお手入れに心掛けて下さい。空気穴がほこりでつまっていたり、しん先が不ぞろいであると、エネルギー効率が低下するばかりではなく、不完全燃焼のおそれがあります。またガスストーブの場合も、空気取入れ口



をとるとき掃除しおまへて下さい。ストーブの中でも反射型のもものは反射板をよくみがいておきましよう。わずかな汚れでも反射効率に影響します。

電気こたつの 上手な使用を!

電気こたつは、こたつ敷きなどの上に置いて使います。



保温効果が上がります。またこたつ掛けも、厚手で大きめの綿製のもので効果的ですが軽いアクリル系のもので毛布を余分にかけるとよいでしょう。

電気毛布の 強弱にご注 意を!

電気毛布を使う場合、おやすみ前にスイッチを「強」に入れて暖め、床に入る時には「弱」にして使う方が効率的で、しかも快



太陽の 恵みを!

冬でも、太陽があたればとても暖かくなります。このような時は、カーテンをあけるなどして、太陽熱を十分に取入れ、暖房エネルギーを節約しましょう。



湯沸器の 使い方に 工夫を!

瞬間湯沸器の口火をつけっ放しにして、時々消すのを忘れていませんか。安全の面からも再確認をお願いします。また、冷たい冬の時期に暖かいお湯は、本当にありがたいものですから、つい、たくさん使いがちで、お湯を流し放しにすることはありませんか

必要な分を、容器に取って使うなどして、ひと工夫するようお願いいたします。



原爆被爆者へ就職支度金

3月3日までに申請を

被爆者健康手帳保持者または生計を同じくする子供が就職する場合、就職支度金が支給されます。該当する人は申請して下さい。
支給条件 被爆者自身が低所得者(市民税が千二百円以下の人)で県内の公共職業安定所を通じて就職する人
ただし、すでに就職支度金を受領した人は除く
支給金額 本人 四万円
子供 二万円
申込締切 三月三日
提出先 福祉事務所福祉課
※申請書は福祉課にあります

高齢者居室整備資金

ご利用下さい

高齢者(六十五歳以上)の専用の部屋がないために生じる家庭の精神的、経済的負担を軽減することにより、家庭と高齢者のしあわせのため高齢者居室整備資金の貸付制度があります。ご利用下さい。
貸付対象 高齢者の生活に適さない場合の居室の増築または改築に要する費用で、次の各項に該当する人
(1) 高齢者と同一生計を営み高齢者を扶養している人
(2) 貸付を受けなければ自力で居室整備が困難な人
貸付金額 八十五万円以内
貸付利率 年三%
償還期間 措置期間後九年以内
申込手続 地区の民生委員を通じて所定の借入申込書に次の関係書類を添えて福祉センター(福祉センター)へ
①内、③①一三五二へ
②工事見積書
③前年分所得税額確認書または源泉徴収票

サラ金返済で お困りの方に 相談窓口のご案内

貸金業(特にサラ金)の利用におけるトラブルが大きな社会問題となつています。
利用者の皆さんの中で、利息、返済方法、返済期間その他貸金業(サラ金)利用におけるトラブルなど、サラ金返済に関する苦情、相談がありましたら、次の機関が相談に応じていますのでおたずね下さい。

相談機関名

- ・(社)長崎県庶民金融業協会 内消費者金融(サラ金)相談所(長崎市方町七
- 一、電話095-15503)
- ・県警察本部内困りごと相談所(長崎市方町四一八、電話095-10099)
- ・県経済部中小企業課(長崎市江戸町二一三、電話095-1111)
- ・県生活センター(長崎市大黒町三一、長崎交通産業ビル四階、電話095-12781)

所得税の 確定申告近づく

早目に整理・申告を

申告と納付の期限
所得税の確定申告は二月六日～三月十五日まで、贈与税の申告は二月一日～三月十五日までとなっています。

また、納付の期限は、いずれも三月十五日までとなっています。なお、当日は土曜日ですのでご注意ください。

還付申告は
1月から受付中

医療費や住宅取得控除などでいわゆる「税金がもどる」ための申告は一月から受付を行っています。二月中旬頃までに申告されますと、税金の「もどり」も早くなります。なお、「もどる税金」が三万

円以上になると取引銀行の普通預金などの口座へ振り込みもできます。

振替納税を
利用の皆さんへ

「振替納付書」は、必ず申告書と一緒に出して下さい。この振替納付書の提出がないときは、振替納税ができませんのでご注意ください。

納税証明書の
請求は

申告期間中は窓口がこみ多い、お待ちいただくことも多い

想されます。早目にご請求下さい。

住宅取得控除を
受けるときの必要書類

。建築確認通知書の写
。登記簿謄本（抄本）
。住民票の写
。源泉徴収票
※住宅ローン控除は、いろいろな条件がありますので詳しいことは課早税務署調査第一部門（電話早⑨一三七〇）へおたずね下さい。

インフルエンザに用心

帰ったら、まずうがい

今年もインフルエンザの流行期を迎えました。毎年、全国的に猛威をふるっているインフルエンザですが、昭和五十二年は約二十万人が感染し六百八十人も人が亡くなっています。たかが風邪ぐらいなどとあなどらないで十分な注意が必要です。
体の弱い人、老人や妊婦、慢性的病気のある人はできるだけ外出は避けた方がいいでしょう。どうしても外出をし

なければならぬときはマスクをし、帰ったらすぐうがいをすよう心がけて下さい。うがいは、のどについたウイルスや細菌を殺す力こそありませんが、洗い落とすのに効果があります。水をふくんで上をむいてガラガラと数回やるだけでも効果があるものです。
外出から帰ったら、まずうがいをしましょう。



立春

春立つ——ことしの立春は二月五日、節分の翌日です。

この日から、暦の上では春ということになるのですが、日本は南北に細長い国ですから、地域によって気候はずいぶん違います。

れて雪害が出るのも、むしろ立春以降に多いようです。また、東京あたりはまだ冬ですが、心なしか木の芽の色つやがよくなっているように思えるのが、このころです。



沖繩では緋寒（ひかん）ザクラが散りはじめます。有名な名護城跡のサクラまつりは、これより少し前の一月下旬です。一方、このころ、北海道では「さっぽろの雪まつり」がたけなわです。札幌を皮切りに、道内各地の雪まつりが、二十日ごろまで続きます。

昔の東洋の暦では、立春が年の初めで、それで前の日の節分には掃除をし、邪気を払ったわけですが、その名残が福豆をまいて鬼を追う今日の豆まきだともいわれています。また、八十八夜、二百十日なども立春を起点に数えます。

立春は、わたしたちの暮らしの中の一つの「節目」だったのです。

松本記念文庫を開設

市立図書館

この図書は、先に皆同郷の松本テフさんが故松本寅一氏（元市長）のご遺志により寄贈されたもので、このほど、その整備がほぼ完了しましたので、松本記念文庫（教育図書）を開設し

市立病院の面会時間

午後2時～8時まで（日曜・祝祭日は 午前9時～午後8時まで）

※ 愛の献血にご協力を!!



献血車巡回日 2月21日

10時～12時 市役所前
13時～15時 福祉センター

住宅の入居者を募集します。

団地名 県営柴田団地(乾馬場郷字高鈴一〇一一)

種別 第一種住宅

構造 耐火構造三階建

間取 六畳三間(和室)DK浴室(浴槽は入居者で設置)

便所(水洗)

家賃 二万五千七百円

敷金 七万七千五百円

戸数 三十六戸

申込期間 二月一日～十四日

※詳しくは市建築課へ

注射と検診

1歳6カ月児 健康診査

この頃は、赤ちゃん時代を卒業して、からだや心の成長にとって大切な時期です。

対象 昭和五十三年七月生まれの幼児ですが、五十三年二月から六月生まれで、まだ健康診査を受けていない

募集

県営住宅入居者

昭和五十四年度建設の県営

相談

市民相談コーナーで
すべて無料で行っています
お気軽にご相談下さい

行政相談

(毎月第二木曜日)

日時 二月十四日

午前九時三十分～正午

登記相談

(毎月第二金曜日)

日時 二月十五日

法律相談

(毎月第三木曜日)

日時 二月二十一日 午

午前九時三十分～午後三

市役所前 献血車巡回日

10時～12時
13時～15時

①国会議員及び地方公共団体の議会の議員 ②常勤の国家公務員及び地方公務員

(校長及び教員は応募できる) ③行政相談員 ④かつて文部省教育モニターであった人

申込締切 三月十日

申込先 県教育庁総務課(長崎市江戸町二一三、電話 崎〇一〇一一)

※申込用紙は県教育庁総務課にありますので、五十円切手をはった返信用封筒(あて先明記)を同封して請求して下さい。

番号、代表者名)、構成員数を明記し、会則があれば添付する

個人の場合は氏名、年齢、性別、職業、住所、電話番号を明記する

応募締切 二月十五日

原稿送付先 長崎婦人少年室(長崎市岩川町一六一一六 長崎合同庁舎内、電話 崎〇一四三八四)

主催 労働者

※詳しくは長崎婦人少年室へ

入学資格 中学校卒業業者、同卒業見込者およびこれと同

等以上の学力があると認められた人

募集期間 三月十日～四月三日

日まで

募集人員 三百人(予定)

願書請求先 県立長崎西高等

学校通信制(長崎市竹の久保町二一九、電話 崎〇一四六六四)

※詳しくは県立長崎西高等学校通信制へ

校通信制へ

職員

職種・採用人員 介助員(児

童・生徒の世話)一人

条件 十八歳～二十九歳までの健康、明朗かつ穩健な方で市内居住者

応募期間 二月二十五日まで

提出書類 履歴書(市販の履歴書に写真を貼付のこと)

提出先 県立大村養護学校(久原郷一四一八)

選考 (日時)三月四日、午前十時(場所)大村養護学校(方法)面接、作文(携行品)筆記用具

※詳しくは県立大村養護学校(電話 〇一六三一一)へ

文化講演会

日時 二月十六日(土)

午後二時から

場所 中地区公民館

もよおし

郷土の歴史

文化講演会

日時 二月十六日(土)

午後二時から

場所 中地区公民館

演題 長崎の来訪者

講師 純心女子短大講師

主催 中地区公民館

共催 大村史談会

後援 大村市文化協会

※詳しくは中地区公民館(電話 〇一三七六)へ

職種・採用人員 介助員(児

童・生徒の世話)一人

条件 十八歳～二十九歳までの健康、明朗かつ穩健な方で市内居住者

応募期間 二月二十五日まで

提出書類 履歴書(市販の履歴書に写真を貼付のこと)

提出先 県立大村養護学校(久原郷一四一八)

選考 (日時)三月四日、午前十時(場所)大村養護学校(方法)面接、作文(携行品)筆記用具

※詳しくは県立大村養護学校(電話 〇一六三一一)へ

もよおし

■第16回

青年団文化祭

—若者で築こう—

ふるさと大村—

青年団の文化活動の一端を広く市民の皆さんに見てもらうとともに、市民の皆さんと青年団との和の飛躍を目的として行います。多数お出かけ下さい。

日時 二月十七日(日)

午前十時開会

場所 市民会館

内容

。開会行事
午前十時
。講演
午前十時二十分
。芸能発表(演劇、寸劇、郷土芸能)
午前十一時
。歌合戦
午後三時十分
。閉会行事
午後四時五十分

スポーツ

■全国実業団バレー

ボール選抜リーグ

戦

男 東レ九隣会Ⅱ旭化成
女 三洋電機Ⅱ倉紡倉敷
日時 二月九日(土) 午後一時三十分試合開始
場所 市民体育館
入場前売券 (小中学生) 三百円 (高校生) 五百円 (一般) 千円

入場料 無料

主催 大村市青年団連絡協議会

後援 市教育委員会

無事故優良運転者を表彰

—交通安全協会へ申請を—

表彰区分
。県表彰(県警察本部長・県交通安全協会会長)
。免許取得後二月末現在で二十年以上、二十五年以上の人で、すでに市表彰を受けている人(普通免許以上)
。市表彰(警察署長・市交通安全協会)

交通安全協会へ申請取得後(免許の種類は問わない)二月末現在で十年以上、十五年以上、二十年以上、二十五年以上の人申請資格 免許取得後継続して自動車の運転に従事し、かつ無事故、無違反(反則行為を含む)の人

申請書提出締切
県表彰 二月二十九日
市表彰 三月五日
提出書類 申請書及び無事故無違反証明書(自動車安全運転センター発行のもの)
提出先 大村市交通安全協会または交通安全協会支部長へ
※詳しくは交通安全協会(☎③一九八八九)へ

ご寄付・ご好意ありがとうございました

香典返し 敬称略

社会福祉事業費へ

▽西村ソヤ(原口町・亡夫 砂夫) 五万円
▽谷口キク(乾馬場町・亡夫重作) 十万円
▽和田丈七(南高来)

一般寄付 敬称略

社会福祉事業費へ
▽大村レオクラブ(東三城)

郡南串山町・亡弟茂治) 一万円
▽辻義一(東京都世田谷区・亡義姉平山サエ) 三万円

町・代表者朝長純博) 十万円
千七百五十七円
▽杉田初次郎(古町二丁目) 二万円

▽横田肇(池田一丁目) 一万八千六百五円

社会福祉協議会へ預託

▽赤水清春(本町二丁目) 三万二千三百円を大村子供

主催 日本バレーボール協会

後援 市教育委員会

後援 県教育委員会ほか
〔訂正〕前号では一試合あるということでお知らせしましたが、二試合あるという

試験

■大村市給水装置技

術者資格試験

受験申込期間 二月五日～十五日まで
試験日及び場所 二月二十日 福祉センター
※受験資格や手続きなど詳しくは水道部(☎③一〇一一三)へ

その他

■外来診療受付時間

—市立病院—

従来、外来診療(新患、再来)受付時間は、午前八時三十分～十一時三十分までとなっていました。次のように変更しますので、ご協力をお願いします。

受付時間 午前八時三十分～十一時まで
実施期日 二月一日から